

多文化共生月間について

「多文化共生」という言葉をご存じですか？多文化共生とは、日本人、外国人両市民が、お互いの文化の違いを理解、尊重し、同じ地域住民として助け合いながら、共に暮らしやすい社会を作っていくことを言います。熊本市国際交流振興事業団では、2月を「多文化共生月間」と定め、皆様に多文化共生について考えていただく機会とさせていただいております。

国境を越えた人・物・情報の移動は、世界各地で行われており、文化やライフスタイルの多様性を生んでいます。近年熊本でもグローバル化が進み、外国人の姿を目にし、彼らと職場や学校、地域を通じて関わりあいになる機会が多くなってきました。日本における外国人登録者数は、2008年に約220万人、総人口の1.74%を記録しましたが、その後リーマンショックを始めとする経済不況や、東日本大震災の発生により、2010年には約210万人まで減少しました。一方、熊本市の外国人登録者数は、震災の影響で一時的な減少はあったものの、2006年の3,860人から2011年の4,241人へと、ゆるやかに増加しています。

一口に「外国人市民」といっても、その国籍、言語、宗教、文化や育った環境や、来日した理由も様々です。例えば熊本には中国、韓国・朝鮮、フィリピン出身の人々が多く暮らししており、近年ベトナムをはじめとするアジア諸国から、技能実習を目的に来日し、働きながら技術を身につけようとする人々も増えてきています。留学、国際結婚、家族滞在、仕事など、在留資格によって、ライフスタイルは大きく異なります。ただ、全体に共通して言えるのは、日本で暮らす在住外国人の多くの方々が、様々な「壁」に直面しているということです。日本語能力の不足によって生じる問題、日本の文化や制度を理解していないことによるすれ違いや、外国人であるという理由で日本人市民との間に生まれる心理的な隔たりなど、まだ多民族・多文化共生の社会システムが出来上がっていない日本社会では、日本人、外国人両方がストレスを感じる場面が多いのが現状です。

しかし日本人と外国人、別々のコミュニティに別れて暮らすのではなく、在住外国人が地域に受け入れられ、その能力を活かして活性化に貢献することが出来れば、地域全体が文化豊かな生活を送ることが出来ます。こうした外国人受け入れを円滑化させるための仕組みを整えるのは行政の役割ですが、同時に、受け入れる地域住民が、「違い」を理解し、受け入れようとする開けた心を持つことが大切です。多種多様な人々と日本人市民が共に暮らしやすい社会を作っていくという取組が各地で進められていますが、熊本でも様々な団体が日々活動しています。

例えば、国際交流振興事業団では、在住外国人が熊本で

の暮らしに困らない日本語能力を身につける場として、地域のボランティアによる日本語教室「くらしのにほんごくらぶ」を開催しており、武蔵丘、健軍などの地域でも学習が行われています。「くらしのにほんごくらぶ」では日本語学習に加えて、季節ごとに交流行事を行い、在住外国人が日本文化を学んだり、逆に日本人ボランティアが各国の文化について話を聞き、相互理解を深めています。他にも、熊本で子どもを学校に通わせる外国人保護者のために、小学校レベルの漢字を集中的に学習する「かんじのけいこ」、中国帰国者のための日本語教室、日本に来たばかりで全く日本語が分からない外国人のための「初級日本語集中講座」など、各外国人のニーズに合わせた言語支援を行っています。毎年12月に行われる「イヤーエンドパーティー」も、地域に暮らす外国人との国際交流の大切な機会です。異なる言語や文化背景を持った人たちとの出会い、そして交流から、一人ひとりの相互理解と友情が生まれ、その多文化パワーが地域を変えていきます。

このように、地域のつながりを強めることは、自然災害など、いざという時の助け合いネットワークの構築に直結しています。近所に外国人が住んでいれば、地震や洪水の際に「一緒に避難しよう!」と声をかけたり、逆に彼らが子どもや高齢者の手助けをしたりすることもあるでしょう。国籍、老若男女、障害の有無に関わらず、それぞれの持っている力を発揮し、助け合える共生社会を作ること、地域にとって大きなプラスとなることでしょう。

他にも、学校、国際交流協会、ボランティア活動、イベントや教会など、在住外国人と接する場はたくさんあります。「そういえば、近所に外国人が住んでいたな…」と思いだした方は、思いきって声をかけ、交流を持ってみてください。まだ自分の身の回りにはいないという方は、この多文化共生月間にぜひ知識を深めていただき、多文化共生地域づくりのスタートとしていただきたいと思います。

多文化共生に関するご質問・ご相談は、
熊本市国際交流振興事業団 多文化共生オフィス
TEL.096-359-4995(11:00~18:00)
まで、お気軽にお訊ねください。